

教育民生常任委員長報告

令和2年12月18日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案9件及び陳情2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月10日に委員会を開催し、担当部長等の出席、また、陳情者から趣旨説明を受け、慎重に審査いたしました。

議案第136号「三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）」外8議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第141号「三次市総合福祉センター設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、指定管理者の変更によりデイサービスや地域の利用者が困ることが無いよう配慮されたい。

次に、陳情第2号「塩町中学校区に学校給食共同調理場を残すことについて」は、採択すべきであるとして述べられた内容としては、地域の子どもたちに地元の皆さんが作られた野菜等を提供する仕組みの中で行われている食育は、学校と地域の連携を深め、IターンUターン者の大きな満足にもなっており、市が進めるべき地域づくりや地域ビジョンに掲げる目標にも沿ったものであるといった意見が出されました。

不採択とすべきであるとして述べられた内容としては、調理場を何箇所も新設するという事は難しい。他の調理場も老朽化していく中、輸送時間などの立地条件による選定が必要なので塩町中学校区内に新設すべきとは言えない。といった意見が出され、本陳情については、賛成少数により不採択とするものと決しました。

次に、陳情第3号「川地中学校区に学校給食調理場を残すことについて」審査の結果を申し上げます。

陳情第3号は、採択すべきであるとして述べられた内容としては、地産率が4

0%以上というのは、どこにでもあるような取組ではなく、これが地域の魅力になっている。ここしかない特徴を活かした地域づくりや子育てのために調理場を残してもらいたいという地域の思いを議会は受け止めるべきである。といった意見が出されました。

不採択とすべきであるとして述べられた内容としては、雇用の場として地域に給食調理場があるということがIターンの動機に直接繋がるのか疑問であり、また、大型冷蔵庫設置についてはもう少し地域内で検討が必要ではないか、給食調理場は、輸送時間など立地条件で選定する必要がある。といった意見が出され、本陳情については、賛成少数により不採択とするものと決しました。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。